

東浦町週休2日制工事実施ガイドライン（土木工事） 新旧対照表

【新】	【旧】
東浦町週休2日制工事実施ガイドライン（土木工事） 令和7年4月1日施行 令和8年4月1日施行 <u>令和8年10月1日改正</u> （対象工事） 第3条 東浦町が発注する<u>設計金額（税込み）200万円を超える土木工事</u>で、単価適用日が令和8年4月1日以降の全ての工事を対象とする。ただし、次のいずれかに該当する工事は除く。 （1）から（4）まで 略 <u>附 則</u> <u>このガイドラインは、令和8年10月1日から施行する。</u>	東浦町週休2日制工事実施ガイドライン（土木工事） 令和7年4月1日施行 令和8年4月1日施行 （対象工事） 第3条 東浦町が発注する<u>土木工事</u>で、単価適用日が令和8年4月1日以降の全ての工事を対象とする。ただし、次のいずれかに該当する工事は除く。 （1）から（4）まで 略